

20.5.30

佐倉市

教育センターだより

Vol.15

平成20年5月30日発行 / 佐倉市教育センター / TEL. 043 (486) 2400 <http://www.city.sakura.lg.jp/kyoikucenter/index.htm>

見たい、知りたい、活用したいセンターに

~~~~~ より身近で、より頼りになる教育センターをめざして ~~~~~

所長 杉本 勉

文部科学省は、3月28日に新学習指導要領を告示しました。その内容を見てみると子供たちの「生きる力」を育む具体的な手立てとして、

- ①改正された教育基本法を踏まえた教育内容の改善を行うこと
- ②「生きる力」という理念の共有を図ること
- ③基礎的・基本的な知識・技能の習得を図ること
- ④思考力・判断力・表現力の育成を図ること
- ⑤確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保を図ること
- ⑥学習意欲の向上や学習習慣の確立を図ること
- ⑦豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図ること



などが挙げられます(完全実施は小学校平成23年度、中学校平成24年度)。また、4月24日には新学習指導要領の移行措置が公表され、前倒し措置として小学校では来年度から理数強化のための週あたり1コマの授業増で実施していくこと、中学校では選択教科や総合的な学習の時間を削減しながら段階的に移行していくことが示されました。

このことを受け学校現場においては、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、移行措置を完全に消化しながら、完全実施に向けた教育課程の編成を進めるとともに、児童生徒一人一人の学習改善や学習意欲の向上を図るための積極的な授業改善や指導方策の変換をしていくことが急務となります。

佐倉市教育センターは、全国学力・学習状況調査の結果の分析や佐倉市独自に行っている学習状況調査の分析結果の情報提供、各種調査研究結果の公表、また授業改善のための校内研修会などにも積極的に参画させていただくことを通して、各学校の新しいプランづくりに役立つ情報の発信や支援ができる業務を推進していきます。また、先生方や市民の方々の「見たい、知りたい、活用したい」というニーズに応えられるセンターづくりを進めていきます。本年度の重点事項としては、

- 市民の方々に対しても知名度を上げていく。
- 調査・研究物の提供・・・より魅力的でよりためになるものにしていく。
- 情報の提供・・・研修会や訪問時に、センターの調査分析結果をわかりやすく提供していく。併せて、センターの保有する教育情報をタイムリーに提供していく。
- 職員研修図書・・・図書の整理とリストの早期作成及び貸出業務の早期実現を図る。
- 現場の先生方の多様なニーズに対応できる環境の充実(特に佐倉学や指導資料など)を図る。
- 教育相談活動の充実を図る。 etc

昨年度に引き続き、「より身近でより頼りになるセンターをめざして」いきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

### 平成20年度の主な年間計画

|    |                                                           |     |                                               |
|----|-----------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------|
| 4月 | ヤングプラザに適応指導教室分室開設<br>教育相談開始                               | 9月  | 調査研究リーフレットVol. 4 発行<br>佐倉市教育センターだよりVol. 16 発行 |
| 5月 | 教育課題検討委員会(年2回)<br>教育相談基礎講座(年4回)<br>佐倉市教育センターだよりVol. 15 発行 | 10月 | 全国学力・学習状況調査の佐倉市の分析・考察<br>千葉県教育研究所連盟研修会(年4回)   |
| 6月 | 調査研究リーフレットVol. 3 発行<br>学習状況調査作成委員会(年4回)                   | 11月 | 佐倉学道徳副読本編集委員会(年3回)                            |
| 7月 | 教職員意識調査<br>市民の教育に関する調査作成委員会                               | 12月 | 佐倉市学習状況調査(～1月)                                |
|    |                                                           | 1月  | 佐倉市教育センターだよりVol. 17 発行                        |
|    |                                                           | 2月  | 佐倉市教育センター等報告会                                 |
|    |                                                           | 3月  | 佐倉市教育センター紀要発行                                 |

# 孤立の子育てから協同の子育てへ

## 「平成19年度 家庭教育に関する調査」より

佐倉市教育センターでは、平成16年度にも家庭教育に関する調査を実施しました。その結果、「今後の社会で家庭教育の役割はますます重要になると思う」と回答した割合が96%、「家庭での教育力が低下してきている」と回答した割合が69%に達し、佐倉市の保護者は家庭教育への関心が高いことがわかりました。一方、「家庭教育やしつけに自信がない」と回答した割合は54%であり、家庭教育に自信を持てずに不安を抱えながら子育てをしている保護者も多いことが明らかになりました。

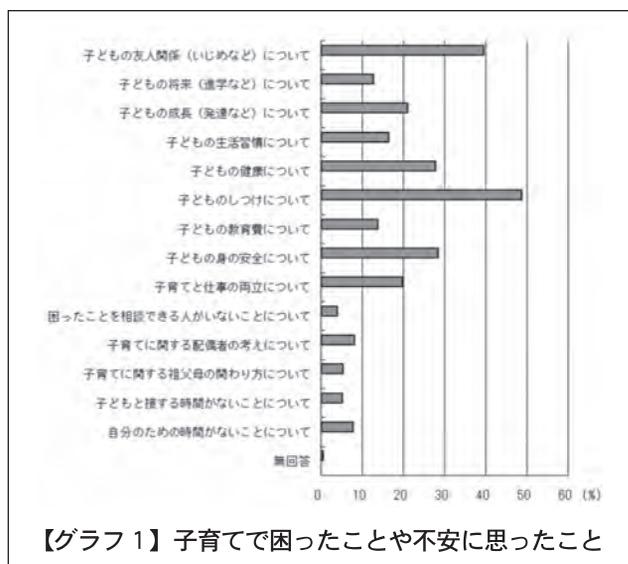
これらの調査結果を分析し、乳幼児期における子育てのあり方が学齢期から思春期にかけての家庭教育に大きな影響を与えるのではないかと考え、昨年度は抽出校の小学校1年生の保護者に協力していただき、乳幼児期の子育てを中心とした家庭教育に関する調査を実施しました。

### ■約9割の保護者は子育てに不安を感じている

今回の調査の結果、子育てをしていて困ったり不安に思ったりしたことが「ある」と回答した割合は88.3%に上り、約9割の保護者は、子育てに不安を感じていることがわかりました。

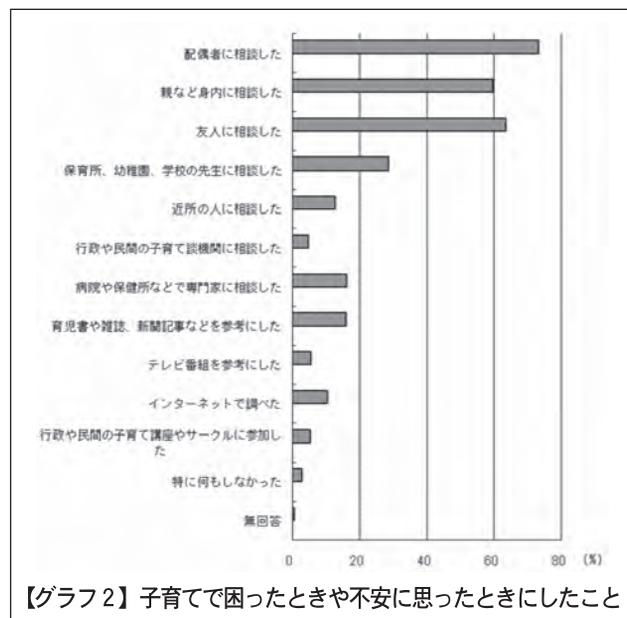
子育てをしていて困ったり不安に思ったりしたことについては、「子どものしつけ」と回答した割合が48.7%で最も高く、次いで「子どもの友人関係」が39.5%でした。

【グラフ1】



グラフから、保護者は子どものことについてさまざまな不安を抱えていることがわかります。一方、子育てをしていて困ったり不安に思ったりしたことが「ない」と回答した保護者の主な理由は、「子育ての経験があったから」「頼りにできる人がいたから」であり、子育ての経験の有無や子育てへ協力を得られるかどうか、子育てをする上での気持ちのゆとりに影響を与えていることがうかがえます。

### ■約7割の保護者は、子育ての不安や悩みを配偶者に相談することで解消している



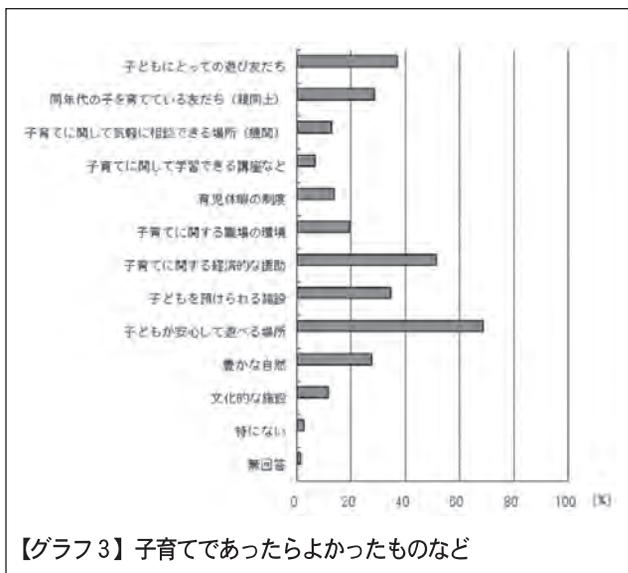
子育てに困ったり不安に思ったりしたときにしていることは何かという質問に対しては、「配偶者に相談した」と回答した割合が最も高く、73.1%でした。また、「友人に相談した」と回答した割合が63.4%、「親など身内に相談した」と回答した割合が59.7%であり、多くの保護者は子育ての不安や悩みを身近な人に相談することで解消していることがわかりました。【グラフ2】

一方、「保育所、幼稚園、学校の先生に相談した」と回答した割合は28.6%、「行政や民間の子育て相談機関に相談した」と回答した割合は4.8%であり、学校や行政へは不安や悩みを打ち明けにくいこともわかりました。

また、一部ではありますが、子育ての不安をどのよう

に解消すればよいのかわからない保護者も見られます。

■約7割の保護者が、子どもが安心して遊べる場所を求めている



子育てをしていてあつたらよいと思つたものなどは何かという質問に対しては、「子どもが安心して遊べる場所」と回答した割合が最も高く、68.6%でした。

【グラフ3】

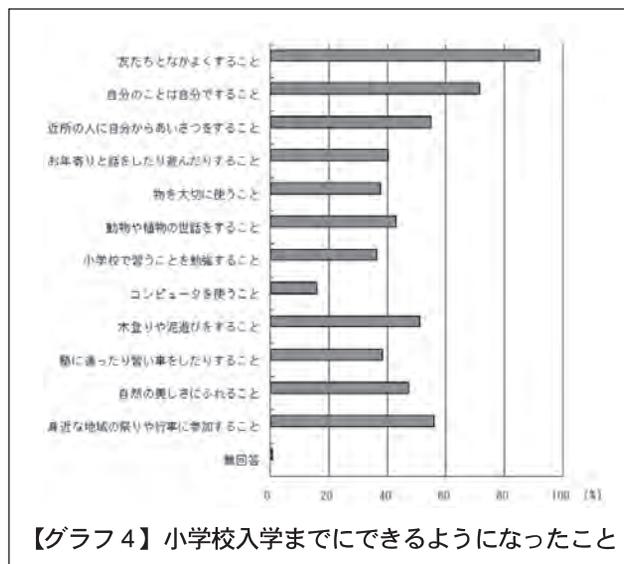
全国国公立幼稚園長会が2007年度に実施したアンケート調査の結果でも、幼稚園終了後の外遊び時間が「30分未満」と回答した割合が21%、「ほとんど遊ばない」と回答した割合が14%で、合わせて35%に達しています。親が安心して遊ばせられると感じる場所が減っていることが、背景として考えられます。

一方、「子育てに関して気軽に相談できる場所や機関」と回答した割合は12.6%、「子育てに関して学習できる講座」と回答した割合は6.7%にとどまっており、保護者の関心が低いことが課題です。

■小学校入学までに近所の人と関わるようになった子は約5割である

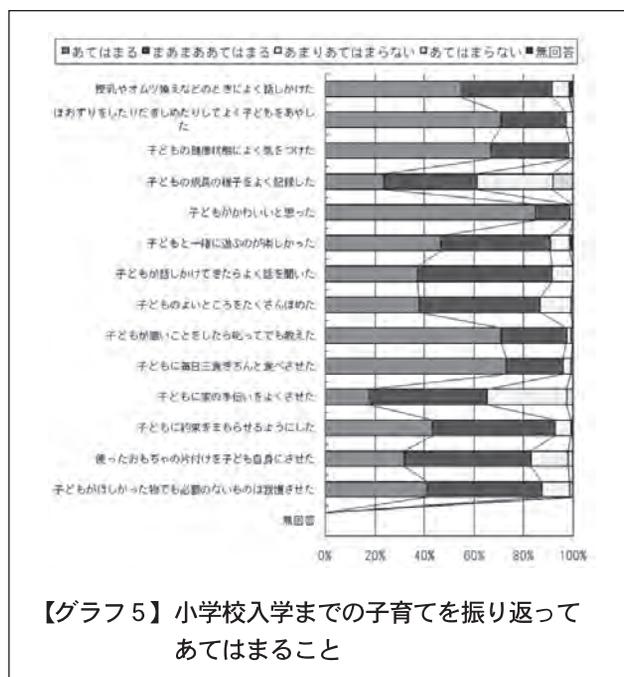
子どもが小学校入学までにできるようになったことや体験したことは何かという質問に対して、「友だちとなかよくすること」と回答した割合は91.8%であり、ほとんどの子が仲のよい友だちとは関わるようになっていきます。しかし、「近所の人に自分からあいさつをすること」と回答した割合は54.7%、「お年寄りと話をしたり遊んだりすること」と回答した割合は40.1%であり、さま

ざまな人と関わるようになった子は、約5割にとどまっています。【グラフ4】



また、「塾に通ったり習い事をしたりすること」と回答した割合は38.2%、「小学校で習うことを勉強すること」と回答した割合は36.2%でした。勉強をすることはよいことですが、本来乳幼児期に体験したり、身につけたりすべきことより優先されると、学齢期において乳幼児期の体験をもとに身につけるべきことの習得に影響が出ることも考えられます。

■約7割の保護者は、小学校入学までの子育てを振り返って「子どもをよくあやした」と思っている



子どもが小学校に入学するまでの子育てを振り返って、「ほおずりをしたり抱きしめたりしてよくあやした」につ

いて「あてはまる」と回答した割合は70.8%でした。また、「授乳やオムツ換えなどのときによく話しかけた」と回答した割合は55.0%でした。【グラフ5】

小学校入学までの発達段階において、親子の基本的な信頼関係を築く時期に大切なこと、子どもの自発性を培う時期に大切なことなどをふまえた子育てがなされたかどうかについて、家庭による意識差が見られることが課題です。

### ■初めての子育てでは、子育てに関する不安が大きい

第一子（一人っ子を含む）の子育てと第二子以降の子育ての保護者を比較してみると、「子どものしつけ」について不安と回答した割合が8.0ポイント、「子どもの友人関係」について不安と回答した割合が9.9ポイント、第二子以降の子育てをしている保護者の方が低かったです。

第二子以降の子育てでは経験からどのように育てればよいかわかっているのが不安も少なくなり、子育てをする気持ちにも余裕が生まれているためと考えられます。

### ■子育てで困ったときや不安に思ったときに祖父母の存在は頼りになる

祖父母と同居している家庭と同居していない家庭を比較してみると、小学校入学までのことを振り返って「子どもが話しかけてきたらよく話を聞いた」と回答した割合は10.6ポイント、「子どものよいところをたくさんほめた」と回答した割合は10.0ポイント同居している家庭の方が高かったです。

祖父母と同居していることで子育てに協力を得られたりいざというときに頼りにできたりするので、子どもに向き合う気持ちにも余裕が生まれているためと考えられます。

### ■協力し合って子育てができると、子どもへの接し方にもよい影響がある

子育てに「協力を得られた」家庭と「協力を得られなかった」家庭を比較してみると、小学校入学までのことを振り返って、「授乳やオムツ換えなどのときによく話しかけた」と回答した割合は15.9ポイント、「子どもがかわいいと思った」と回答した割合は15.3ポイント、協力を得られた家庭の方が高かったです。

協力し合って子育てができている家庭の方が、子どもに対して愛情豊かに接することができるようになっていくためと考えられます。

## ■調査の結果から見えてきたこと

### ①子育てをしている保護者（母親）を孤立させない

現代社会においては、親自身が自分に子どもが生まれて初めてオムツ換えをしたり、小さい子にご飯を食べさせたりすることを経験するという場合が増加しています。経験したことがないため、子育てをする上でさまざまな悩みが生じます。これらの悩みを解消するためには、母親自身が経験を積む以外に、子育てへの協力者の存在が不可欠です。祖父母の存在や父親の育児参加、学校や行政の相談機能の充実、子育てサークルなどのネットワークの充実など、子育てに取り組む母親を孤立させずに協同で子育てをしていけるような支援について考えていくことが重要です。

### ②保護者や子どもの実態をふまえた指導に取り組む

今回の調査の結果、小学校就学前の段階で、保護者はすでに子育てに悩み、多くの不安を抱えていることが明らかになりました。学校においては、家庭教育の実情をできるだけ把握するとともに、子育てのネットワークを築くことのよさを保護者に理解してもらえるように努めることが必要です。また、子育てや家庭教育のための有用な情報を、学校だよりやホームページ等さまざまな手段によって積極的に家庭に提供することも望まれます。

### ③できるだけ早い段階から子育てへの意識化を図る

親となったときにバランスの取れた子育てができるように、できるだけ早い段階から子育てに対する教育を実践することが重要です。学校においては、児童生徒への子育て教育も実施し、小さい子に対する意識や子育てに関する基礎的な知識などを指導していくことも望まれます。

今回の調査の回収率は92.1%に上りました。多くの保護者の方々にご協力をいただき深く感謝申し上げます。結果の分析や考察については、今後リーフレットにもまとめていく予定です。行政や学校の立場から家庭教育や子育てに対しての、より具体的な支援のあり方についても盛り込んでいきたいと思っております。（西村 隆徳）

# 今年度の教育相談活動について紹介します

教育相談活動の充実に向けて、今年度より新たに始められた相談活動及び、変更点についてお知らせします。

1. 教育センターにおいて、学校教育相談員による発達相談を開始しました。
2. 佐倉市ヤングプラザ2階に適応指導教室分室（佐倉教室）を開設しました。
3. 適応指導教室の管轄が指導課から教育センターに変更されました。
4. 教育電話相談室の相談時間が午前9時～午後4時になりました。

下記にそれぞれの相談施設の場所、活動、連絡先等を載せておきますので、児童生徒・保護者への周知をお願いします。また、詳細については教育センターまで直接ご連絡ください。

## 適応指導教室（志津教室）

- 開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 午前9時～午後4時
- 所在地 佐倉市上志津1672番地（佐倉市役所志津出張所3階）
- 電話 043-489-1002
- 活動内容

不登校児童生徒に対して、教育相談やグループ活動を通し、学習や集団生活への適応を促し、学校復帰に向けての支援を行っています。また学習活動だけでなく軽スポーツやレクリエーション、作業活動、体験活動等も行っていきます。交代制で学校教育相談員が常時2～4名います。活動時間は午前10時～午後3時です。午前9時～10時、午後3時～4時は電話相談も受け付けています。



【志津教室内の様子】

## 教育電話相談室

## 適応指導教室（佐倉教室）

- 開設日 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く） 午前9時～午後4時
- 所在地 佐倉市栄町8番地6（佐倉市ヤングプラザ2階）
- 電話 043-484-6611



【佐倉教室内の様子】

### ○活動内容

#### 《教育電話相談室》

大人、児童・生徒本人からの教育全般に関する相談を幅広く受け付けています。学校教育相談員が交代制で常時2～3名います。

#### 《適応指導教室》

志津に設置されている適応指導教室では、「通うことが困難」「志津教室は何かしらの事情で利用できない」などの不登校児童・生徒への対応を図るため、開設しました。

活動時間は志津教室と同じです。交代制で学校教育相談員が常時1名います。



【ヤングプラザ正面玄関】

## 発達相談

- 相談日 火曜日～木曜日（祝日、年末年始を除く） 午前10時～午後5時
- 所在地 佐倉市将門町7番地（佐倉東小学校内）
- 電話 043-486-2400
- 活動内容

発達障害がある（または疑われる）ために不適応を起こしている幼児、児童・生徒について支援していくために今年度から開始しました。電話相談、来所相談及び学校や園等への訪問相談を行っています。



【教育センター内の相談室】

## 教育センター相談室

- 相談日は月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時～午後4時です。

児童生徒に関する相談の他、教職員の悩みやストレス等に関する相談にも応じています。

（相蘇 重晴）

## 研修図書の活用

昨年度末には、お忙しい中職員研修図書の拠出にご協力いただきましてどうもありがとうございました。職員研修図書拠出の趣旨と取扱いシステムについて再度お知らせいたします。

### 趣 旨

市の財政が逼迫する中、教育委員会では教育の質の向上、教員の教育力の向上のために欠かせないものとして職員研修図書購入費の確保に努めています。各学校においても、計画的・有機的な購入計画と有効活用にご努力いただいているところです。しかしながら、購入後年数が経ち、研究教科が変わったり、職員が交替したりすることにより、その学校で必要とされる研修図書も変わってきます。そこで、平成20年度からの職員研修図書の取扱いを次のようなシステムに変更することにより、限りある貴重な財産を少しでも有効活用できるようにしたいと考えております。教育センターを拠点にそのネットワーク化を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 1 職員図書の購入

従来どおり、各学校で予算に応じて購入リストを作成し購入します。

(購入リストを一部センターに提出し、各学校で保管活用します。)

### 2 職員図書の拠出

購入後5年以上が経ち、特に当該校の研究分野として関わりのない図書をセンターに拠出します。(拠出本の判断は、基本的には各学校の判断に任せます。)

### 3 拠出された図書の保管

拠出された図書は原則的にセンターにて分類・保管をします。センターでは拠出本のリストを作成し、市内の各学校に配付します。

### 4 拠出された図書の活用(貸し出しと返却)

リストにある図書の活用希望者は、センターに連絡または来所して手続きをし、有効活用できるようにします。

このような趣旨と方法についてご理解いただき、今後も引き続き研修図書の拠出にご協力くださいますようお願いいたします。



【資料室書架】

## 学校要覧・研究紀要・学習指導案、佐倉学資料等の保管と活用

センターでは、これまでの学校要覧、研究紀要、学習指導案の整理・保管も行っています。研究紀要や学習指導案は教科別・領域別等に整理してあります。今後の研究を深めるために活用していただけたら幸いです。また、佐倉学に関する掲示や資料も整備してありますので、ぜひ、教育センターに足を運んでいただき、学校現場の教育活動に生かしていただきたいと思っております。

(松橋 明子)



【佐倉学に関する廊下展示】

## 編集後記

新年度が始まって約2か月、新組織での教育活動も軌道に乗り、忙しい中にも充実した学校経営、学年・学級経営が進められていることと思います。今回のセンターだよりでは、家庭教育に関する調査結果と考察、センターの教育相談活動、センターの資料室の活用について掲載しました。子どもたちを育む教育活動の一助として、役立てていただければ幸いです。

平成19年度末の人事異動に伴い、沖永寛指導主事、前林典子指導主事に替わり、相蘇重晴指導主事、松橋明子指導主事が着任しました。今年度も佐倉市教育センターへのご指導・ご鞭撻のほど、よろしく願いいたします。